令和８年度長崎県中学校総合体育大会

相撲競技実施要項

１．期　　日　　令和８年７月２５日（土）　監督会議　　９：１０
競技開始　　１０：００
表 彰 式　　１３：００　（予定）
※　撤去作業は参加選手全員で協力して行う。

２．会　　場　　長田いこいの広場相撲場（諫早市長田町 2394-1）

３．参加資格　（１）　各郡市町中体連加盟の学校に在学し、各郡市町中学校体育連盟主催大会及び県相撲連盟予選大会において選抜されたチーム及び個人で、当該中学校長・当該中学校体育連盟会長または当該チーム代表者・県相撲連盟会長が認めたものであること。なお、郡市町大会から全国中学校大会に至るまでで所属できるチームは１つとする。（上位大会に至るまでの同一大会での移籍は不可とする。）

（２）　上位大会への出場権を得た場合、出場できるチーム・個人であること。

（３）　中学校における引率・監督は、出場校の校長・教員・部活動指導員（学校教育法施行規則第７８条の２に示されている者。以下同じ。）とする。教員以外のコーチは校長が認めたものとする。ただし、当該校外の中学校教職員はコーチにはなれない。地域クラブ活動においては責任ある代表者・指導者が生徒を引率すること。

（４）　長崎県中学校体育連盟が主催する大会に出場するチーム・選手の引率者・監督・部活動指導員・外部指導者（コーチ）等は、部活動の指導中における暴力・体罰・セクハラ等により、任命権者又は学校の設置者から懲戒処分を受けていない者であることとしている。また、地域クラブ活動のチーム・選手の指導者等は、中央競技団体の倫理規定等に基づいて、長崎県相撲連盟等から処分を受けていない者であることとする。校長及び代表者はこの点を確認して、大会申込書を作成する。なお、外部の指導者は校長から暴力等に対する指導措置を受けていないこととする。

（５）　地域クラブ活動の参加資格についての詳細は、「長崎県中学校総合体育大会開催基準」及び「令和８年度長崎県中学校総合体育大会地域クラブ活動の参加資格の特例各競技細則」による。（長崎県中学校体育連盟ホームページ参照）

（６）　拠点校部活動については、長崎県中学校体育連盟が定める拠点校部活動規定に該当したチームであることとする。

４．参加制限　（１）　団体戦は、各郡市町代表・長崎県相撲連盟代表それぞれ２チームとする。（ただし、諫早市については４チーム）

（２）　チーム編成は、監督１名・コーチ１名・選手３名・交代選手２名の合計７名以内とする。

（３）　個人戦は、各郡市町代表・県相撲連盟代表それぞれ２名とする。（ただし、諫早市については４名）
また、監督・コーチは、各チーム１名ずつとし、団体戦と重複して出場のチームについては、団体戦の監督・コーチが兼任するものとする。

５．競技方法　（１）　団体戦はリーグ戦とする。出場チーム数が、８チーム以上の場合は２パートに分け、各パート上位２チームによる代表決定リーグ戦を行う。

（２）　個人戦は１２名以上の出場選手の場合、４パートに分け各パートで予選リーグ戦を行い、各パートの上位１名、計４名と、各パート２位者による決勝リーグ戦進出トーナメント戦の勝者１名を加えた５名による決勝リーグ戦を行う。出場選手が１１名以下であれば、２パートに分け、リーグ戦を行い、各パートより上位２名を出し決勝トーナメント戦を行う。３・４位決定戦も実施する。

（３）　予選リーグ戦・代表決定（決勝）リーグ戦においての上位進出決定方法は、
①勝ち数の多い順　　②勝ち点の多い順　に決定し、①・②同点の場合は同点決勝を行う。
同点決勝については、上位進出をめぐってのみ実施するものであり、上位進出の可能性がない場合の同点決勝は行わない。

（４）　競技は、団体戦（予選リーグ戦・決勝トーナメント戦）の後、個人戦（予選リーグ戦・決勝トーナメント戦）の順で行う。

６．競技規則　（１）　令和８年度(財)日本相撲連盟競技規定及び本大会要項を適用する。

（２）　審判は、(財)日本相撲連盟審判規則及び審判規程補足による。

①　審判規則 10 条「禁じ手」を用いないこと。

②　審判規程補足第１条

・「禁じ技」･･･反り技・河津掛け・さば折り・極め出し・極め倒し

③　審判規程補足第５条

・「危険な組み手」･･･脇に入った相手の首を極める。後頭部を相手の腹部につける。鴨の入首。

（3）　試合は「塵ちょうず」して土俵に入る。
立ち会いは、主審の「両手を同時について」の後、選手双方が両手を土俵につき静止した後、主審の「ハッケヨイ」のかけ声により行う。

（4）　各チーム、チーム名を書いたゼッケンを準備する。輪にしないでまわしに挟み込む。



（5）団体戦を２名で出場する場合は、中堅をあけて先鋒と大将で登録をする。

7．組合せ　　各郡市町代表、競技団体代表、専門委員等で厳正に抽選を行う。

8．表　彰　　団体戦：優　勝・・・賞状及び優勝旗を授与する。
準優勝・・・賞状及び準優勝杯を授与する。
個人戦：１位～３位まで賞状を授与する。

9．次大会　（1）九州大会　**８月４日（火）～　５日（水）　熊本県益城町**
団体戦…本大会における優勝チーム及び準優勝チーム
個人戦…本大会における１位から４位までの者

（2）全国大会　**８月２２日（土）～２３日（日）　鳥取県倉吉市（鳥取県立倉吉体育文化会館）**
団体戦…本大会における優勝チーム
個人戦…本大会における１位から３位までの者

10．申込み　参加資格を得たチーム及び個人は、下記の要領で所定の参加申込書を**令和８年６月２３日（火）**までに原本１部を提出する。なお、参加料の振込みに関しては、**６月２６日（金）**を締切とする。

（1）中学校部活動
当該校長の承認を得、郡市町中体連を経て郡市町中体連事務局が一括して長崎県中体連事務局に提出する。参加料についても郡市町中体連事務局が一括して長崎県中体連事務局に振り込むこと。

（2）地域スポーツクラブ等
所定の参加申込書に県相撲連盟会長の承認を得、県中体連事務局へ１部提出すること。大会参加料は、それぞれで県中体連事務局へ振り込むこと。（振込手数料は自己負担とする）
振込み名義は、「スモウ　●●●（チーム名）」とする。
［提出先］〒850-0003　長崎市片淵 3-22-22
長崎市立片淵中学校内　長崎県中学校体育連盟　宛
［振込先］十八親和銀行本原中央支店　普通 1060440
長崎県中学校体育連盟　会長　江川健一

11．参加料　（1）参加生徒１人あたり８００円とする。原則として申込後の返金はしない。

12．その他　（1）競技運営上の必要事項については、監督会議において連絡し申し合わせる。

（2）表彰式終了後、九州・全国大会の申込みについての説明を、本部席前で行う。
出場権を獲得した各チームの監督は必ず出席すること。
＊なお、九州大会の参加料（１人につき３，０００円）は、当日集金するので準備しておくこと。

（3）会場の美化に努めること。

（4）参加選手のマナー向上に努めること。

（5）参加選手全員で表彰式を行う。選手は、『まわし着用』とする。

（6）昼食終了後の撤去作業は、参加全選手が手伝うこと。

（7）県中総体への参加が決定した各チームの監督は、参加する人数などを下記まで、ＦＡＸまたはＥメールで連絡すること。

長崎県中学校体育連盟　宛　＊リーグ戦の組み合わせ表作成のため
E-mail：info@nagasaki-chutairen.jp
電　話：０９５－８００－２１１２
ＦＡＸ：０９５－８００－２５４７

（8）　長崎県中体連では別紙個人情報保護方針に基づき、長崎県中体連が保有する情報の適正な管理と保護に努める。

【補足】

６．競技規則　（５）

※全国中学校体育大会とは異なるが、試合機会確保のための措置である。

※九州大会は中堅をあけて先鋒と大将を登録するが、必ずしも九州大会に合わせる必要はない。

※長崎県中学校総合体育大会相撲競技は、令和８年度も、試合機会確保のため中堅をあけて先鋒と大将を登録する。